

やかもち便り

編集・発行 政治に参加できない自衛官を国民の声で守ろう会
〒532-0011
大阪市西中島6丁目3番24号D426
発行日 2014年6月3日
題字 小笠原理恵

第一回請願署名、提出

仮眠所や待機所じゃなくて、基地の近くに私物を置ける住まいが欲しい...



築三、四十年を超えている古くて狭い官舎が多く、家族と共に住みづらい...



自衛官は政治的行為が制限され改善要求を出せない。結婚などを機に退職してしまう、若い自衛官も少なくないのが現状です。

ならば...

自衛官に代わり、私達国民が改善を訴えよう！

●請願署名開始のきっかけ

「海上自衛隊の住環境の整備に関する請願書」の署名活動がはじまったきっかけは、海上自衛官の住む仮眠所や待機所等の住居の冷房が真夏に故障しても修理が来ず、夜もろくに眠れないという話を聞いた事からでした。

一般の住居であれば、電器店などに修理を依頼できますが、その自衛官の住居は国の施設であり冷房修理一つ取っても入札を要する。だから数ヶ月は修理が出来ない、また個別に電気製品を買うことは規則で禁じられているので不可能である、という内情をその時に初めて聞きました。企業の社宅ならば、元々備え付けの家電製品は依頼すると修理可能ですし、自費で新しい家電製品を購入する事も交渉できます。

そういう自由がないこと、任務以外の私生活においてすらモノを買ったり設置ができない立場であるというこのことをこの時に初めて知りました。

勤務時間中は自衛隊という特殊な職種なので隊の規則があり厳しい職務だと知っていましたが、任務から離れ休養している私的な時間まで電化製品を個別に自分で買うことすら不可という規則があるのだと知り、自衛隊の住環境問題についていろいろと調べてみました。

自衛隊員は緊急出動があるため基地の近くに住まなければならず、そのため陸上自衛隊では未婚の隊員は基地の中で集団生活、既婚の隊員も上官の指示によって別居しなければならぬケースがあるとのこと。さらに自衛官が住む住居で隊員だけ

の宿舎になると休養の時間、勤務時間外でも上官との上下関係があり、仕事は私的な時間まで続くとのこと。建物自体も数十年経過して老朽化した住宅が多い上にその官舎では釘一本でも打つことを許さない規則もあるようです。

また自衛隊の幹部になると2、3年毎に大きな異動があります。この異動が民間の企業とは全く違い、異動日まで次の赴任地が不明。事前に内示はもらっていても、1週間から10日前迄に急な変更もあることから、引越し先が確定せず、引越し業者に連絡ができない事、子供がいる家庭では転校の手続きを進められないこと、急に決まっても夫は発令日には出勤しなければならぬので、引越は家族でやるしかない。

このような現状のために離職率・離婚率がとても高い職場だということ、国の防衛に携わる人材が、その国防の任務以外の私生活でもこのような状況を強いられることに初めて気づきました。

自衛官といえど、私達と同じ日本国民であり、家庭において良き一員でありたいと願う事に違いはありません。

任務完了後のつかの間の休息の際は父として、母として、子として、良き伴侶として、出来るだけ幸せな家庭生活が営めるようにしてあげたいと願います。

法律により政治に参加できない自衛官にかわって、私達はせめて任務外の時間だけでも、プライベートと幸せな家庭を持てるように。それが、この請願活動の始まりです。

●継続請願・団体設立について

今回の請願は「とにかくやってみよう」と、発起人達で直接声を掛けられる範囲で行ったところ、二千人を超える署名を集め、更に予想以上に紹介議員（衆議院四名、参議院二名）や署名実施に際して多くの国政・地方議員にご協力頂く事が出来ました。

その際に、「今まで『自衛隊を解散させよ』『災害対策のみで銃火器装備を廃止せよ』という請願は多く国会に提出されているけれど、今回のように『自衛官のために改善しよう』という請願は初めてかもしれない」というご意見を頂きました。

また、署名にご協力頂いた方々からも「署名活動であれば地域を問わず実施出来る」「このような活動は単発で終わらせずに継続して行った方が多くの国民の声として国会へ提出できるのではないかな」等、継続にご賛同頂きました。

以上の経緯から、インターネットだけではなくより多くの方々にご協力頂くため発起人である小笠原理恵氏を中心として役員などを取り決め、5月1日に動画サイト「ニコニコ動画」での生中継を使った総会を実施、任意団体としての活動をスタートさせました。

●今後の活動について

請願署名を継続するにあたり、まず継続費用について話が出ました。活動が政治的要素の多いものであり、透明性を自主的に徹底しておいた方が良く、また初回の署名に関して私書箱等の経費、各議員への署名郵送等を個人で負担していたものをご賛同される方からの年会費制にし、金銭の流れを明確にするために会名義での口座を作成。

今後は、請願活動に携わる会員への情報を提供するため、当会報「やかもち便り」と、インターネットの動画サイト「ニコニコ動画」等での動画配信等も実施して参ります。当会報ではこれまでの活動のご報告が主な内容となります。

●会員募集について

正会員・賛助会員の二種類がございます。

①正会員について：正会員は会の目的をともに実行し運営する会員とする。会費は年会費一千元とし、入会初月、次年度以降4月にその会費を徴収する。各々、署名回収・発送や広報、文書作成等を担当。平成26年6月以降の新規正会員はその前年度の実績をもとに、正会員2名以上の推薦をもって役員会にかけ承認されて正会員となる。正会員はその活動をまとめて年1度の会報の発行する。正会員はその活動報告を月1度の「ニコニコ動画」での生放送で放送する。正会員は総会に出席し1人1票の議決権をもつ。正会員の中から役員は選出される。

②賛助会員について：賛助会員はこの会の目的に賛同しこの会を資金面から応援する目的で入会した者とする。賛助会員の会費は年三千元とし、入会初月、次年度以降4月にその会費を徴収する。賛助会員は年1度の会報を受け取り「ニコニコ動画」の会員コミュニティで会員向け放送動画を見ることが出来る。賛助会員は会が運営するイベントや勉強会などの案内を受け取ることが出来る。賛助会員は正会員の活動を援助することができる。

●次回請願署名について

前回の誓願署名にご協力を頂きありがとうございます。自衛官を取り巻く現状に関しては、まだまだ他にも国民が声を上げていかねばならない問題点が存在します。今回は秋の臨時国会にむけて実施を予定しておりますので、多くの方々のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

（公式サイト） <http://yakamochi.org/>
（Facebook） <https://www.facebook.com/groups/seigan/>

（交流ブログ）私設！自衛隊ファンクラブ（ブログ）
<http://blog.livedoor.jp/sfrancub/>

自衛隊トリビア



自衛隊は陸海空と3つに分かれているけれど、P3CやUS-2などの飛行機が航空自衛隊ではなく海上自衛隊に配属されているのは何故？

任務の内容が異なるためです。
海上自衛隊は潜水艦を探したり、敵艦船がいながら監視任務を行っています。敵の船や潜水艦を探して、監視し、動向を把握します。
航空自衛隊は領空に近づく敵の航空機を監視し、領空に近づいたら警告し領空から遠ざける事が任務となっています。
また救援活動に関しても山岳地帯や近海でのヘリ使用のレスキューは航空自衛隊、海洋でのレスキューは海上自衛隊の任務です。



編集後記

記念すべき0号、いかがでしたでしょうか？ここで会報名について少々ご説明させて頂こうと思っております。

かつて歌人、大伴家持は家族から遠く離れて暮す防人の心情を多く集め、我が国最古の歌集である「万葉集」にしたためました。皆様御存知の「海ゆかば」も家持の歌です。

当会も家持のように現代の防人である自衛官の思いを集めて声を上げ、国家のため家庭生活より任務を最優先せざるを得ない自衛官が、当会の活動によって、より良い家族生活や住環境を持ち（家持）、安心して任務に就いて欲しいという願いを込めました。また、安定した（国）家を私たちが国民が自ら行動して持つという意志も込めております。

今後も何卒、よろしくお願い申し上げます。（南）